

令和8年6月8日

株 主 各 位

東京都台東区蔵前4丁目36番10号朝日蔵前プラザ201
株式会社サハダイヤモンド・ツーリスト
代表取締役 社長 中村 光延

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は当株式会社サハダイヤモンド・ツーリストに特別の配慮いただき厚く御礼申し上げます。

さて当社は第61回定時株主総会を下記により開催いたします。

なお、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら招集通知後段の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご標示いただき、令和8年6月19日（金）午後5時までに到着するようご返信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和8年6月22日（月曜日）午前9時30分
2. 場 所 〒111-0033 東京都台東区花川戸2-6-5
東京都立産業貿易センター台東館
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 報 告 事 項 第61期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第61期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）
決算書類承認の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
(候補者3名・中村光延・中村悟士・永松豊)

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、総会の変更の有無を当社ホームページにてご確認のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 総会の開催場所の変更、事業報告、株主総会参考書類、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.sakha.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の概況

当社は、商号を株式会社サハダイヤモンド・ツーリストに変更（令和6年4月22日）し、ツーリスト事業の再開に向けた準備を継続しております。現在、当社の事業活動は大幅に制限された状況にありますが、会社の存続と事業基盤の再構築を最優先課題として取り組んでまいりました。

2 訴訟に関する事項

当事業年度において、当社は以下の民事訴訟を提起しました。

事件名：損害賠償等請求事件

事件番号：東京地方裁判所 令和6年（ワ）第28207号

相手方：中島一徳

請求の概要：元取締役が取締役会の決議および代表取締役の許可を得ることなく行った当社定款に定められていない、当社株式の買い増し募集行為、ならびにこれにより受領した預り金の無断流用による当社への損害賠償を求めるものです。

本訴訟は当事業年度末現在、東京地方裁判所において係属中です。訴訟の進行状況については、今後、適宜開示してまいります。

3 内部管理体制の整備

前々事業年度において判明した経理上の問題に対し、前事業年度においてGALAP税理士法人による修正申告を完了し、適正な決算処理を行いました。また、経理担当者を再配置し、内部管理体制の再整備を行いました。

4 当事業年度の業績

現時点において主たる事業収益の計上には至っておりません。当社の運営は、主要株主からの支援により継続されています。次事業年度以降、事業の再構築に向けた取り組みを加速してまいります。

5. 設備投資の状況

該当事項はありません。

6. 資金調達の状況

該当事項はありません。

7. 事業の譲渡等の状況

(1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の事業の株式取得の状況

該当事項はありません。

(3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得、処分の状況

該当事項はありません。

II. 株式会社の株式に関する事項（令和8年3月31日現在）

1. 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-------|---------|
| 宗 教 法 人 慈 照 会 | 71.3株 | 17.23% |
| 松 本 裕 昭 | 50.1株 | 12.10% |
| 山 崎 和 也 | 28.9株 | 6.99% |
| EUROCLEAR BANK S. A. / N. V. | 12.0株 | 2.90% |
| SCBHK AC SUN HUNG KAI INV SERVICES LTD- CL UNLISTED SHARES A/C | 6.0株 | 1.45% |
| CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H. K.) LIMITED A/C CLIENT | 6.0株 | 1.45% |
| 阿 部 健 治 郎 | 5.6株 | 1.37% |
| KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT | 5.0株 | 1.21% |
| 大 谷 洋 介 | 5.0株 | 1.21% |
| PHILLIP SECURITIES (HK) LTD. | 3.8株 | 0.94% |

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)総数に対する割合であります。

2. その他株式に関する重要な事項

- | | |
|--------------|------|
| (1) 発行可能株式総数 | 628株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 419株 |
| (3) 株主数 | 41名 |

III. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（令和8年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|---------|-------------------|
| 代表取締役 | 中 村 光 延 | な し |
| 取 締 役 | 中 村 悟 士 | な し |
| 取 締 役 | 永 松 豊 | な し |
| 監 査 役 | 小 松 寿 空 | 宗 教 法 人 慈 照 会 理 事 |

- (注) 1. 取締役は、社外取締役であります。
2. 監査役は、社外監査役であります。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び人員

| 区分 | 支給額 | 支給人員 |
|-----|-----|------|
| 取締役 | 0円 | 3名 |
| 監査役 | 0円 | 1名 |
| 合計 | 0円 | 4名 |

- (注) 1. 平成元年7月26日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額二百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額四百万円以内と決議をいただいております。
2. 令和2年6月29日取締役会にて、役員報酬は代表取締役に一任することを決議しております。

貸借対照表
(令和8年3月31日現在) (単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|----------|--------|----------|----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 60 | 未払金 | 1,694 |
| 前払費用 | 23 | 未払法人税 | 290 |
| 未収収益 | 26 | | |
| 短期貸付金 | 2,709 | 預り金 | 2,178 |
| 未収入金 | 7,928 | | |
| 立替金 | 1 | 負債合計 | 4,163 |
| 未収消費税 | 386 | | |
| 未収還付法人税等 | | (純資産の部) | |
| 貸倒引当金 | △4,841 | 株主資本 | |
| 預け金 | 40 | 資本金 | 1,000 |
| 固定資産 | | 資本剰余金 | 244,625 |
| 投資その他の資産 | | 資本準備金 | 168,205 |
| 投資有価証券 | | その他資本剰余金 | 76,420 |
| 差入保証金 | 1,280 | 利益剰余金 | △248,376 |
| | | その他利益剰余金 | △248,376 |
| | | 繰越利益剰余金 | △248,376 |
| | | 自己株式 | △2,797 |
| | | 純資産合計 | 3,451 |
| 資産合計 | 7,615 | 負債・純資産合計 | 7,615 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
 令和7年4月1日から
 令和8年3月31日まで

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|-------------------|-------|-------|
| 売上高 | | 0 |
| 売上総利益 | | 0 |
| 販売費及び一般管理費 | | 9,753 |
| 営業損失 | | 9,573 |
| 営業外収益 | | 9,030 |
| 受取利息 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 9,024 | |
| 雑収入 | 5 | |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | | |
| 雑損失 | | |
| 経常損失 | | |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | | |
| 税引前当期純損失 | | 723 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 290 | |
| 当期純損失 | | 1,013 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月20日

株式会社サハダイヤモンド・ツーリスト

監査役 小松 寿 空

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第61期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）決算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定により、第61期計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は、提供書面5頁から6頁までに記載のとおりであります。なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役3名選任の件

今後のビジネス展開に関連する葬祭事業に見識が高い取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|--|--------------------------|------------|
| 1 | なかむら みつ のぶ 中村 光 延 (昭和16年11月17日生) | 令和6年3月 当社取締役（現任） | - |
| 2 | なかむら さとし 中村 悟 士 (昭和49年1月30日生) | 令和6年6月 当社取締役（現任） | 1 |
| 3 | ながまつ ゆたか 永松 豊 (昭和30年10月11日生) | 令和6年4月 当社取締役（現任） | 1 |

以上

定時株主総会会場ご案内図

※株主総会当日に変更事項が生じる場合がございますので、ご出席の際は、必ず当社ホームページにて最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

【会場】

東京都立産業貿易センター台東館
東京都台東区花川戸2-6-5 2階 会議室



| | |
|---|---|
| <p>東京メトロ 銀座線（地下鉄） 浅草駅から370m 徒歩5分 7番出口へ。 階段を上り左側の出口を出て、右へ直進（馬道通り）、二天門交差点の角。</p> | <p>都営浅草線（地下鉄） 浅草駅から500m 徒歩8分 A5番出口へ。出口を南に2分（馬道通り）へお進みください。二天門交差点の角。</p> |
| <p>東武スカイツリーライン（伊勢崎線） 浅草駅から370m 徒歩5分 エスカレーターを降りて右側の出口を出て、右へ直進（馬道通り）、二天門交差点の角。</p> | <p>つくばエクスプレス（TX） 浅草駅から700m 徒歩9分 A1番出口へ。右側浅草方面に進み、3番路の中央「白山赤ざいり」まちのしるしをくぐり直進。 浅草車庫内を直進し、二天門から馬道通りを渡った正面、二天門交差点の角。</p> |
| <p>都営バス 二天門下車すぐ前 (都08) 日暮里駅 ⇄ 浅草駅 (都64) 浅草南門 ⇄ 浅草駅 東口</p> | <p>東京水辺ライン（水上バス） 浅草（二天門）奥石橋から500m 徒歩6分</p> |